

令和3年 一般質問 3月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
片石鉄彦	1	1	新型コロナウイルス予防ワクチンの接種の対応について
川島忠治	2	1	町道扇石・木ノ子線、道路損壊による通行止めについてと国道228号線大安在浜道路の将来に向けて新しいバイパス道路の展望について
		2	町営住宅の建替問題、アンケートの集計について
		3	一般業務の入札について
		4	介護保険制度第8期計画について
		5	就学援助制度、小、中学生の卒業式アルバム代、オンライン学習通信費を援助して下さい
		6	教員の変形労働時間制について
久未善輝	3	1	ワイナリー事業の円滑な推進について
		2	洋上風力発電について
花田英一	4	1	国道長内橋から石崎の入口までの高波による対応策について
久末成弥	5	1	上ノ国町の老人ホームの待機者について
		2	町内の多目的公園について
岩田靖	6	1	役場におけるデジタル化の推進について
		2	人口減少対策について
		3	上ノ国高校の今後の取り組みについて

**片石鉄彦 議員**

**質問1** 新型コロナウイルス予防ワクチンの接種の対応について

本町においては、町民皆さまの感染防止対策の徹底によって、感染者ゼロという状況で、大変安堵しているところではありますが、政府はコロナウイルスワクチンの供給を4月5日から自治体に発送し、4月12日から高齢者から接種を開始すると発表いたしました。その後、順次全国へ供給することとしていますが、数量などが示されていません。その後、ワクチン供給の情報が二転三転しておりますが、コロナ禍で不便な生活を強いられている町民にとっては、非常に待ち望んでいたところではありますが、次の点についてお伺いいたします。

まず1点目ではありますが、本町への国からのワクチンの供給はどのように計画され、全町民にどのように接種を行うのか。

2点目に、接種のための施設や医師、看護師などをどのような体制で実施する計画か。

3点目、高齢者から先行接種になるが、年齢や地域など、どのような順序で行うのか。また、本町は地域が広い上、交通の便が悪いことなどを踏まえ、町民や介護の必要な方などの足の確保をどうするのか。

4点目、どこの自治体や病院でも、総動員で接種作業が行われると思いますが、万が一副作用などで急患が出た場合の対応をどのようになされるのかについて、お伺いして1回目の質問を終わります。

## 答弁▼町長

ワクチンの供給は、国や北海道が調整し各市町村へ割り当てられることとなりますが、現在把握しているところでは、4月下旬に全市町村に約500人分が配布され、6月中には全高齢者分を配布すると聞いております。

しかしながら、国からの情報が二転三転していることなどから、ワクチン接種日を設定して予約を受付する作業などを考慮した場合には、本町において高齢者を対象とした接種の開始時期は、5月の連休明けになるものと思われます。また、高齢者への接種終了後に基礎疾患を有する方、それ以外の方の順にワクチン接種が行われることとなりますが、現状ではワクチン供給の見通しが立たないことから、いつまでに開始して終了するものか計画ができない状況にあります。

次に、接種方法は集団接種を基本として、海岸地区は旧早川小学校、滝沢小学校を、農村地区は湯ノ岱地区集会施設、桂岡生活改善センター、中須田ゆいっこハウスを、中央地区はジョイじょぐら等において、会場が密にならないよう時間帯を区切っての予約制による実施を検討しております。なお、集団接種が困難な方につきましては、かかりつけ医と相談し個別接種についても併せて検討しております。接種につきましては、上ノ国診療所及び石崎診療所の両所長と打ち合わせを行い、診療所をあげて協力体制を依頼しているところであります。また、ひとりでも多くの方が接種できるように送迎バス等を運行する予定であります。

なお、高齢者以外の方への接種体制は、今後改めて方針を立てたいと考えております。

次に、接種後に現れる副反応としては、蕁麻疹などが考えられますが、接種前の予診票による体調の確認や接種後の健康観察を行うことにより、早い段階で対応できるものと考えております。また、過去に薬でアレルギーの出やすい方は、主治医に相談してから接種することによりリスクを減らせられるものと思われます。さらに、当日は接種会場に医師がいることや、アナフィラキシーなどの対応に必要な医薬品を準備しているほか、万が一の場合に備えて上ノ国消防署とも連携を図りながら、対応してまいります。

## 再質問

ワクチンの供給については、ほんとに二転三転して不確定の要素かなりありますけれども、そういう中で、まず町内で保管する、今のファイザー製薬とかマイナス75度ぐらいですか、そういう設備が必要なんですけど、連休明けから、4月下旬頃供給が始まって、連休明けぐらいから接種が始まるということですけども、なんか資料見ると、その保管が10日前後というようなものもなんかこの資料の中にあるんですけども、まず、その辺の保管設備はどういう状況で整備されているのかについて、1点。

それと、ワクチンは義務でないですから、もし、ワクチンやんないよというような人は、受けなくてもいいと思うんですけども、そのワクチンの接種の可否は、打つ打たないの個人の判断はどのようになされるのか。そして、クーポン発行するんですけども、それは、いつ頃までにその作業、連休明けから接種始めることですから、その前にはなると思うんですけども、いつ頃までにクーポンを発行するのか。

それと医師二人で、両診療所ありますから二人で接種することになると思うんですけども、能率的に、例えば一つの会場で、なんか資料見ますと二チーム、二チームと言ったらいいんですか、二チームと言ったらいいのかな、医師二人でこう接種するんですけども、その作業そういうふうな行程でやった場合に、1日に接種作業どれぐらいできるのかについて、伺います。

それと今、今回来るワクチンは500人程度だというようなことですけども、その接種をどこの地域から始めるのか。そして今、集会施設を利用してやるんですけども、500人分のワクチンを一度に接種できる集落はまあいいんですけども、小さい集落で例えば5人で割り切れないで、一人分ワクチン残ったとか、もう二人分打てるんだけど、その予約した、当時都合で来れなかったとかって残った場合に、そのワクチンどうするのか。そして、21日、3週間ですか。1回目の接種から3週間後にまた2回目の接種するんですが、ファイザー製のワクチンが来る前提でやってると思うんですけども、まず来るのか。もし、ファイザー製のワクチンでなくて違うアストラゼネカとかモデルナが来た場合に、それを接種するのか。その場合の健康上の問題とか効果の問題、今の情報の中ではあまり出てないんですけど、その心配もあるんですけども、それについてはいかがか。

そして、今回接種を希望しない人がいた場合に、その後に接種したいんだよとなった場合にどういう対応するのかについて、伺います。

## 答弁▼保健福祉課長

まず、前置きといたしましては、情報が先ほども申しましたように二転三転している部分がありますので、今はっきりしたことがお答えられない場面もありますのでご了承ください。

まず、保管のための冷凍庫なんですが、これは国の方から各自治体の方に超低温冷凍庫ということが1台配付されまして、今の情報では3月11日に当町にも来る予定にはなっております。

次の、本人の接種の判断なんですが、あくまでこれは義務付けではなくって、本人の希望になっておりますので、本人が希望されない場合については、接種はされなくてかまわないと思います。

次に、クーポン券につきましては、ただ今準備中で3月中に発送を予定しております。国の方では3月12日以降にというような話もありますので、3月中には町内で接種するような会場や、日程、ただこれワクチンの数がはっきりしませんので、あくまでも仮定ということと、とりあえず町内でどれくらいの方が希望されてるかってことを考えての、まずは事前予約というような形を取りたいとは思っております。

次にドクターの体制なんですが、うちに診療所あるんですが、診療区分にちょっとよりまして石崎の大鶴先生と上ノ国診療所の経田先生に依頼するような感じで、まずは事前に打ち合わせをしております。時間帯につきましては、一般の患者さんの診療もありますので、午前中は一般診療に向け、午後につきましてはワクチン接種のために時間を取っていただくような感じで打ち合わせをしております。だいたい午後3時間程度で、1時間当たり40人の120人前後が接種できるんじゃないかというような計画をしております。

接種につきましては、今、4月下旬に入るということで、まだどのくらいの方が接種を希望されているか、また地区によってもどれくらいの方がしたいのかという部分もありますので、そちらはちょっと予約状況を取りながら有効にできる地区でやっていきたいというふうに今計画中です。さらに、1本のバイアルから5人分取るようになってことで話していますが、この点につきましては私たちも懸念されてるとおりで、やっぱり体調が悪いとか、当日体調が悪いとか都合が悪くなった方っていうのは、どのような場面でもあると思います。

ただ、国の方では適切な処置をするようになっていくことしか今申されていませんので、まずは高齢者などのように有効にできるかっていう部分を考えながら、当町でも適切な処理をしていきたいと思っております。

ワクチンの入荷につきましては、これもはっきりとは、私が今お答えできる資料はございません。また、次のファイザーワクチンの後に何のワクチンが入るかっていう部分につきましても、原則的には同じ種類の同じワクチンをしなければならないというふうに決められておりますので、違うワクチンがきた場合につきましては、そちらの方もまた希望や申し込み、予約者の人数と兼ね合いながら検討していきたいと思っております。

また、接種希望しない方で、後ほどやっぱりしたかったということも当然想定しておりまして、その件につきましては、またワクチンの入荷状況や接種状況を見ながら、また後日通知していくようなかんじで計画しております。

## 答弁▼副町長

今、課長の方から答弁しましたけれど、一つですね、クーポン券の発行なんですけれど、3月までに発行する分については、あくまでも高齢者分というふうに考えておりますので。65歳未満の部分についてはですね、改めてワクチンの供給状況とかそういうものを勘察した中でですね、いつ発行するか考えたいと思っております。

あと、それから4月下旬に500人分くるんですけど、これは1,000回接種できる部分ですので、それでこの4月下旬に入るものについては、あくまでも500人の方に2回接種するという形を取りたいと思っております。ですから、違うワクチンを一人の方に接種するという考え方は今のところ、当然国の方もそういうふうに考えておりませんので、うちとしてもそういうふうに考えておりませんので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

## 再々質問

それで、まずは同じファイザー製のワクチンで2回接種するということですが、まずあの接種作業について午後から120人程度でありますけれども、そうするとかなりの日数かかると思うんです。日数かかっても問題はファイザー製のワクチン。実は保管がドライアイス保管、マイナス75度、プラスマイナス15度で10日程度が限度だっというふうな、まずあります。そして、その後の追加で5日くらいはいいでしょうというようなこういう資料ありますけれども、そう長くかかった場合にワクチンの効力とかそういうのは問題ないんですか。

## 答弁▼保健福祉課長

原則、超低温冷凍庫で保管します。こちらはドライアイスの別な箱でっていう意味なので、超低温冷蔵庫ではございませんので、ご理解ください。

追加します。超低温冷凍庫では30日程度は大丈夫です。で、また溶解とかするとまたそのようなかんじで、保存の方が変わってくるってことなので、その辺については、資料に基づきながら適切な対応したいと思っております。

## 川島忠治 議員

### 質問 1

町道扇石・木ノ子線、道路損壊による通行止めについてと国道228号線大安在浜道路の将来に向けて新しいバイパス道路の展望について

町道、小安在から木ノ子線、海側の土砂くずれは自然災害で通行止めになっています。この道路は、海岸線に住む住民にとっては、生活道路で一刻も早く開通することを願っているところです。現在、国道228号線の新学橋から滝沢小学校までの上下線経路で通行しています。地元の方々は、いつになったら開通するのか不安の声も寄せられています。

次の点についてお伺いします。

1点目、夜の通行など228号線・新学橋からの上下線は、外灯もなく吹雪の時など怖くて大変です。せめて緊急性の外灯、もしくは矢羽根付きポール、暗くなると点滅するを緊急性として何ヶ所かに設置して頂きたい。

2点目、この道路の復旧に向けて、関係省庁と連携されていると思いますが、いつ頃になったら復旧の目途になるのか、現在の進捗状況を教えてください。

3点目、町道、小安在から木ノ子まで、臨時の信号機を設置して片側通行はできないかと、地元住民から要望あります。可能かどうか意見をお聞かせください。

4点目、大安在の浜、荒波で土砂がえぐり取られている状態で、近い将来、新しいバイパス道路の開発に向けて関係箇所、檜山振興局、開発局などと要望されていると思いますが、その後の情報についてお知らせください。

### 答弁▼町長

災害箇所の復旧工事につきましては、国の災害復旧補助事業の採択を受け実施することから、現在災害査定に向けて測量調査を実施しているところであり、この調査結果を踏まえ復旧工法を検討することとしております。なお、復旧の目途については、災害の規模・海岸工事の施工条件から勘案し、二ヶ年は必要であるものと推測されます。

このため、迂回路となっている町道タンコウノ沢線は、これまで以上に交通量が増加していることから、令和3年度の早い段階で交通安全対策施設の設置を検討いたします。

また、災害直後に片側相互通行が可能か検討しましたが、海岸擁壁が崩壊していることから、大型土嚢や仮設材を使用した仮復旧を行ったとしても、波を直接受けた場合にはまた崩壊することが予想されたため、通行車両の安全確保が困難と判断したほか、近くに迂回できる町道もあったため通行止めといたしました。

次に、大安在浜周辺の国道海岸側の法面が近年の波浪により浸食されていることについて、函館開発建設部江差道路事務所に問い合わせたところ、令和3年度に当該箇所の調査を行い、令和4年度に対策工事の実施を予定していると伺っております。

なお、新しいバイパス道路の計画については、今のところは考えていないとのことであります。

### 再質問

施設課の課長にも少しご質問したいんですが、まず1点目がですね、先ほどの回答の中で道路損壊されたそういう問題なんですが、令和3年度の早い段階で、交通安全対策施設の設置を早い時期に検討すると言いますけど、具体的にどういった内容なのかについて。これには、例えば新学橋から下りてくる、あるいは上下線だね、町民の方は車幅灯とか何か付けて欲しい。あるいは夜は外灯とかありますけど、そういうのも含まれているのか、それについてまず1件ご質問したいと思います。

で、それから2点目がですね、農家の方々がね切実な問題です。例えば町道タンコウノ沢を迂回して、寅の沢の田んぼまで農機具で運搬をしなきゃいけない。あの坂ね下りはいいとして、坂をね可能なのかどうか、何かいい方法はないでしょうかと農家の方が私たちに素朴な質問をされております。それと、一時農機具だけを運搬する田植え時期に合わせて、農機具だけを運搬する片側通行というのを、もし、もしですよ、可能であったらその時期だけ、時間を決めて認めてもらえないだろうかという素朴な質問について、2点をお聞きしたいと思います。

### 答弁▼施設課長

まずあの、タンコウノ沢線の安全施設についてお答えします。通常の町道管理となっておりますので、今、安全施設について現地確認してきた限りではですね、視線誘導標とか夜とかに暗い場合に光るような施設灯が、一部付いていない場所があったりとかっていうものが見受けられたので、そういう安全施設の対策を3年度からの予算付けの中で、整備していこうと思っております。

あと、上がったあとの国道の出入り口部分、左右確認等がありますので、その辺も安全面を考慮して、カーブミラーの設置等を対策を考えております。

次に、坂道対策ということで、坂を上り下りするにはっていうご質問なんですけど、道路の構造上、問題のある勾配ではありませんので、道路を何かするっていうふうな考え方持っていません。もう一つ、片側交互通行に関して、片側交互通行するためには、安全の確保が完全でなければ片側通行できないと考えております。で、波の施設が、波の返す施設が壊れていますので、時化の状況だったり、大きさだったりによって、左右されて、仮設材で一時しのぎでつくったとしても、返されるのは目に見えてわかるので、どう考えても安全対策が確保できないという面で、開通するということにはならないと考えております。

### 再々質問

じゃあ、もう一度確認します。まず、交通安全対策施設については、車幅灯、もしくは夜になったら点滅するとかそういうもの設置するってことですね。それと同時に国道228号線から新学橋下りていくところに、カーブミラーなども設置したいということ。あと、冬の凍結防止などはあまり考えてませんか。これからでも順次間に合うと思うんですけど。その辺とこ含めてどのように考えていますか。

### 答弁▼施設課長

光る施設をというのは反射する施設ということで、通常道路維持の中で使っている視線誘導標の設置を考えております。それと、道路の凍結に関しましては、実際起きたときがちょうど冬場だったので、パトロールによって凍結の恐れがある場合には、道路が凍らないように融雪剤の散布等は、もう実際に行っておりますので、ご理解願います。

## 質問2 町営住宅の建替問題、アンケートの集計について

老朽化した町営住宅の建て替えに関して、居住者にアンケートを実施されました。アンケート集計状況について、どのように把握されていますか。

また、建て替え方法、現在の居住者の間に肉体的、引っ越しなどの負担にならないよう配慮して頂きたい。所見をお伺いします。

### 答弁▼町長

公営住宅の長期的な管理実現を目指して、団地ごとに建替、用途廃止、改善、維持管理等の具体的な整備を図るため、上ノ国町公営住宅等長寿命化計画を本年度中に策定することとしております。

この計画において、中崎団地は建設から40年以上経過し老朽化も進んでいますが、住宅の需要や立地条件から建替団地に分類されましたので、建替計画の作成にあたり入居者を対象にアンケート調査を実施したものであります。アンケート調査の結果においては、入居者のうち約8割が建替後も住み続けたいとの回答でありましたので、建替えにあたっては、説明会等を開催し入居者と合意形成の上進めていきたいと存じます。

### 再質問

まず1点ですね、一度、今住んでいる転居先に、それどこに行くかね石崎に行くのか民間とこに行くのかそれ別問題として、一度引っ越しして、今度完成したらさらにもう1回新しい、造ってくれたとこに入居すると。高齢者の方にすれば2回もやって肉体的な負担、あるいは経済的にはどうなるのか、ちょっと負担が大きすぎるなあっていうふうに思ってるんですけど、その転居についてどのように対処する、今の段階でね計画をお持ちなのか、それが1点目です。

2点目が、新しい建物ができた。そして、アンケートの中にも一項目ありましたけど、家賃が2万円以上になることも想定されますと案内されてます。この家賃のランク付けはどのように考え、今現状の住んでる家賃よりも負担増になるのか、その辺とこ含めてお聞きしたいと思います。

### 答弁▼施設課長

今、建替計画があるのは中崎団地でありまして、非常に入居率が高くてですね、空いている部屋が少ないんですけども、建替計画の中で最初に新たに新しい住宅を建てまして、そこにまずは移してって、空けながら、新しいところを先に建てまして、そこに新しくできたところに入居してもらった形で、できるだけその入居を繰り返さないようなスタイルで計画を立てております。

家賃に関しましては当然、今入ってる家賃よりは建設費が掛かりますので、家賃に関しては当然2万円台になるだろうというふうな予測の中で、今2万円ぐらいですっていうことで、アンケートの中に含めて講じさせてもらっております。

これでご理解いただけます。

### 答弁▼副町長

今、中崎団地の建替なんですけれども、まず今既存の施設はですね新しい建物を1棟4戸。まず先に建てて、今の部分を壊さないで違う場所に新たに1棟建てて、そこに中崎団地にいる方を、次建てる場所の方を新しい場所に移動して、そこを今の既存の部分が空きが全ての入居者が空いた段階でそこを壊して新しいの建てて、順次そついうふうに繰り返そうというふうに。ですから、できるだけ他の団地に移動をしないでですね、今の中崎団地の中でそういう移動を繰り返すような形を。そうすることによって、1回の移動で済みますのでそういう形を考えております。そういうことでご理解していただきたいと思っております。

### 再々質問

まずね、中崎団地新しく生まれ、あるいはこれから計画していく段階で、おそらくアンケートの中見たらこれは2階建てかな。そういった意味で集合住宅どんなイメージなのかをね、高齢者の方もどんなイメージで造るんだべっていう感じで聞いてます。それはどの辺とこ考えていますか。

### 答弁▼施設課長

現在の計画の中ではですね、検討内容としましては、木造平屋でという形で考えております。間取りにつきましては、アンケート調査でもそうなんですけど、2LDKから2DKの中で検討しております。

## 質問3 一般業務の入札について

競争入札に伴う審査手引きによると、上ノ国町が発注する物品の購入契約は、いろいろな書類審査をクリアして入札に参加できるシステムとなっております。一般業務、物品購入の入札に参加する場合、次の点についてお伺いします。

1点目、予定価格はどのように設定されているのか。また、入札結果で予定価格や落札率は公表することはできないのか。

2点目、業者の入札額の低い順に落札させているのかについて、お伺いします。

### 答弁▼町長

物品購入に係る予定価格は、必要な商品の品名、規格、仕様、数量等を取りまとめ、商品の市場価格の確認や取扱い業者等から見積を徴し、それらを参考に設定しています。なお、物品購入の入札は、同種の入札を後日実施する場合に、予定価格を推測され、正常な競争が阻害されるため予定価格は公表しておりません。

また、落札者の決定については、各種規定に照らし合わせ予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者としております。

### 再質問

次の質問に入ります。入札問題についてです。1点目の回答の中で私もまだまだ不勉強で申し訳ないんですが、さっきの回答の中に予定価格の必要な商品、品名、規格それを商品の市場価格の確認や取扱い業者から見積もりをいただくというようなありますけど、この見積もりってというのは、業者ってというのは問屋さんのことを意味しているんですか。まず1件ね。

それと併せて物品の入札は同種の入札を後日に実施した場合、正当な競争が阻害されると思いますけど、その辺とこはね私もちょっと理解に苦しむんですけど、その辺とこちょっとわかる範囲内で教えていただければと思います。

答弁▼総務課長

まず、市場価格の確認の取扱い業者ということは、まずは町内の業者さんで取り扱ってるのかというところで協議して、町内であるようであれば町内業者。で、町内の業者以外であれば、町に指名を出してる業者さんの問屋さんの方から徴して確認をするという形になっております。

もう一つ、予定価格の競争が阻害されるため公表はしてませんっていうのは、町の公表する入札を執行する場合に、公表するものとしらないものが分かれておりまして、工事等の場合、もしくは委託業務の場合は公表するものとして、決められた規定の中で公表してまして、公表しないもの、物品の価格に関しては公表しないものになっておりますので公表しておりません。

再々質問

落ということで、落札率も公表はしなくてもいいよっていう中身ですか。公表しない理由、もしくはできない理由などは、なんで公表できないんだろう。例えば一般業務でもね、入札の私たちも議員にも送られてきます。すると、一般に建設の工事関係については、何社、何社って落札率が93何パーセントわかるんだけど、一般業務の入札については、なんかその辺のところがね不透明といいますか、に、感じるんだけど、その辺とこは、なんで落札率は、1社だけだったらわかるけど、おそらく数社も入ってくるんでしょ。そういう部分でね出していいんじゃないかなと思うんですけど、その辺とこはどうですか。

答弁▼副町長

備品の関係についてはですね、例えばパソコンを買うとか、パソコンを何台買うとか、こういう規格で買うとか、それを同じ物を毎年繰り返す可能性があるんですね。工事の場合については、建物を建てるにしてもいろいろ内容が違ってきますので、そういう部分からいうと予定価格を推測される可能性がないものですから、逆に予定価格を公表することによって、皆さん、工事に参加する方がわかるような形でその範囲内で予定価格はこうですから、この中で最低落札を決定しますということで予定価格を公表するんですけど、逆に備品を購入する場合については、卸値がわかる可能性がありますので、そういう部分ではそれが毎回同じように卸値がある程度わかってしまうと、逆に公平さが保てない可能性があるということですね。そういう部分で町としては、これまで予定価格を公表しなかった部分もあります。

ただ、将来的にわたってですね、そうしたら他にそういう事例がないのかなっていったらですね、例えば工事でなくても維持管理上の部分であっても、公表してる部分もあります。そういうことからいうと、備品だけ予定価格を公表しないというのは、いかがなものかという議論もあります。

また、他の町村では公表している備品についても公表しているところもあります。そういう部分から、町として備品を購入するのが公平性があるのか。また他の部分でこれまで公表しているものが、これまで同様、公表するのが公平なのか、それをちょっと改めてですね、町として協議をした上でですね今後の方針を立てたいというふうに考えておりますので、そういうことで、ご理解していただきたいと思っております。

質問4 介護保険制度第8期計画について

1点目、介護保険制度第8期計画を策定することと思っております。過去3年間の成果と課題を踏まえ、今後3年間の高齢者の介護福祉計画及び介護保険事業計画を策定されていきますか。

2点目、介護保険料についてお尋ねします。介護保険制度が導入されて20年。当初、発足した当時は全国平均で2,911円。ところが第7期は5,869円で、介護保険料は2倍になり、介護保険制度の危機といっても過言ではありません。厚生年金受給者以外の方は、国民年金暮らしは老夫婦2人で10万円ぐらいでは、介護保険サービスを使いたくても使えない実態です。まさに保険あつての介護なしという状況になっています。

私は、危機を打開するためにも、介護サービスを取り上げる改悪をやめ、公的給付を充実させる。また、国による利用料、保険料の減免制度をつくる。特養ホーム、介護施設を国の責任で増設させる。介護保険の国庫負担割合を現在25パーセントを大幅に増やすべきだと思います。上ノ国町として介護保険料をどのように考えていますか。

また、町独自の介護保険料の減免制度を実現し、所得の少ない方に負担増にならないようにすべきと思うが、いかがでしょうか。所見をお伺いします。

## 答弁▼町長

第8期介護保険計画の策定にあたり、国から提示されました、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づきながら、2回の介護保険事業計画策定委員会を開催し策定に至っております。

計画の策定にあたっては、高齢者の現状を把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を実施したほか、将来の人口・要介護認定者数の推計、介護サービスの給付費の見込みや事業費・保険料の推計などに、地域包括ケア見える化システムを使用いたしました。

また、高齢者福祉計画及び第6次上ノ国町総合計画と整合性を図りながら、だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまちの基本理念を定め、取り組んでいるところでございます。

次に、介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月から市区町村が保険者として開始され、介護保険に必要な財源は国・北海道・市町村・被保険者が共同して、それぞれに応じた割合を負担することが適切な運営となっております。

介護保険料は、所得金額と住民税課税状況などによって9段階の区分により定められ、第一号被保険者で低所得者層の方には、平成27年4月から減額賦課を実施しているほか、災害等で損害を受けた方や著しく収入が減少した方には減免措置があります。

このような制度化された仕組みの中で、町の一般財源を投入した減免措置につきましては、被保険者の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営においては、適当ではないとの国の方針もありますので、ご理解いただきたいと思います。

## 再質問

先ほどの回答の中にも策定にあたっては、私自身は成果と教訓、課題など、実はですね、私も隣町の江差町から借りてきたんですけど、こういった冊子をつくって非常にわかりやすいですね。今回答ではね、いろんな大まかなしか書いてないんですけど、ぜひ私たちも見えるようなね3年間の成果、教訓。そして、今後3年に向けてね、一つは見やすいように私たちにも提示していただければと思います。

本題は、私は介護保険料の納める立場に立ってですね、一つご質問したいんですが、一人暮らし、例えば月6万、新村地域の人たち高齢者方75歳、80ぐらいいて、もらってるの満額じゃない。6万。一人の世帯の方が負担がほんとに多いんですね。そういった部分で老夫婦だと12万円程度の年金暮らしです。確かにこれから、これからの改定、介護保険の改定案でもですね、所得段階で見た場合でも、9段階のうち2段階から4段階のランクの世帯が多くですね、値上げ幅は3千円から5,400円の増額になります。全体で第1段階から9段階で年額1,800円から1万2千円の増額の提案であります。高齢者にとっては少ない年金でほんとに居たたまらないですね。そういった分で第6段階から第9までは、所得のだんだんね高くなるクラスなんですけど、コロナ感染で昨年より所得が上がったようには、私はそう見えないと思ってます。これらの不安と心配を解消するためにもですね、介護保険料下げることが求められているのではないかなと、私は判断します。で、介護保険法令上では法定分を超える一般財源からの繰り入れを禁じるという規定や、あるいは制裁措置は一切ありません。どうか、年金暮らしの所得の少ない方に一般財源からの繰り入れなども検討していただいて、そういうのは無理でしょうか。

で、一つはこの改定案のこれがね午後からの条例が出てきますけど、現状のままの介護保険を維持するには皆さんの方からね、じゃ、どのくらいの財源が必要なのか。あるいは下げた場合、どのくらいの財源が必要なのかなど含めて、その辺とこ若干担当課長でもいいですから、どなたから回答お願いしたいと思うんですが。

## 答弁▼保健福祉課長

一般財源の繰り入れにつきましては、先ほど答弁しましたように国の方の指導もありますので、一般財源の繰り入れというのは公平性の立場や、現在、特に低所得者に関しましては、もうすでに国の方で減額賦課をしておりますので、もし、それでも生活が苦しいようであれば、違う、介護保険だけではないと思われるので、違う制度の検討や、そちらの生活支援という部分も検討しなければならないのではないかなというふうに考えております。

また、財源につきましては、介護保険は3年で終わりってということではなくって、もう長期的な部分で見えていかなきゃならないので、一時的に基金を積み入れたとしても、それ以降につきましても今度運営が大変になってくると思われますので、その辺は慎重に検討していかなければならないと思います。



## 再々質問

再々質問の中にですね、第7期ですね介護保険料、つまりそれは基準枠を檜山管内、あるいは道内でもちょっと調べてみました。せたな町で4,180円。奥尻町4千円。厚沢部町6千円。江差町6,250円。上ノ国町6,150円。上ノ国町は決して、所得の低い世帯に寄り添った、私なりの判断はね介護保険料にはなってないと思ってます。このまま、国、国庫負担金が据え置きでしたら、これから3年、さらに第9期になったときに、また高くなる傾向がはっきりしているんじゃないかなと思います。道内でもですね、どういうからくり、やりくりをしているのかってね調べて見ました。その中に介護保険給付準備基金などから繰り入れをして、なるべく所得の少ない人に負担がかからぬようなそういう手立てもしています。で、実際にですね、町の方でこれはちょっと2年前でね、この資料の中で平成30年度決算見込みの中で、介護給付準備基金2,445万あります。でも今年ね、どうなってくるかわかりません。だからその各ね、道内の各小さい町では所得の少ない人たちに負担をかけないように、そういう繰り入れしながらやってるところであります。今ここでね、じゃあ今基金はいくらあるんですかっていうのは、まだ決算も終わってない段階ですから、だいたいのところどのくらい、平成30年よりも減ってますか、増えてるのか。おそらくね減ってるだろうと思ってますけど。その辺のとこ難しいですか。

## 答弁▼保健福祉課長

まだ決算されていないのではっきり言えないんですが、現在のところ基金が2,600万円ほどあります。ただ、そのうち返還金が800万ほど予想されておりますので、残りのうち1,400万円を繰り入れる予定でおります。その部分で一人当たり200円程度の減額になるような予定になっております。また、介護保険準備基金につきましては、余剰金を積み立てて使うものであります充当するものであります。

今後、団塊の世代が増加すると給付費も増加されると予想されますので、やはり今後9期、10期に向けて検討していかなければならないと思いますので、その点についてご留意ください。

## 答弁▼副町長

もう一つ追加でなんですけど、先ほど川島議員の方から法律上は一般財源を繰り出して悪いとかそういうの書いてないというお話もあったんですけど、逆に言うとこれまでですね、町としてはこの介護制度というのは仕組み上、先ほども答弁していますけれど、一般財源を繰り入れての介護保険料を減額するというのは、これは制度上できないものというふうに町としては認識しております。そのようなことから、各町村がどのような形で減額しているのかわかりませんが、町としては今後ともですね、制度の趣旨に則ってですね保険料の計算をしていきたいというふうに、算出をしていきたいというふうに考えておりますので。

## 質問5

就学援助制度、小、中学生の卒業式アルバム代、オンライン学習通信費を援助して下さい

就学援助金制度は、経済的に就学が困難な子どもたちに経済的援助を与えることによって、義務教育の円滑な実施を図り、教育の機会を保障するものです。上ノ国町でも、小、中学生が入学前に支給に向けてご尽力されたことに感謝申し上げます。

また、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などは援助されていますが、卒業アルバム代は援助の対象になっていません。桧山地方でも半数の町では支給されているのに、なぜ、卒業アルバムは該当になっていないのか。さらに、オンライン学習通信費などは是非、実現していただきたい。教育長にお伺いします。

## 答弁▼教育長

就学援助制度につきましては、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行っております。

議員ご指摘の卒業アルバム代につきましては、生活保護費の受給対象に卒業アルバム代が算定されていないことから、準要保護世帯を対象とした就学援助についても同様の取扱いとしておりましたが、檜山管内において半数の町が卒業アルバム代を援助している現状にあることから、本町においても前向きに検討してまいりたいと思います。

また、オンライン学習通信費につきましては、この度の新型コロナ禍において学習スタイルが大きく変更となったことや、今後のICTの活用による家庭学習の推進にあたり、オンライン学習はとて重要であると考えております。

今後の、町立小中学校におけるICT活用状況に合わせ就学援助制度での対応について検討してまいりますので、ご理解願います。

## 質問6 教員の変形労働時間制について

教員の働き改革は社会問題となり、道議会でも一年単位の変形労働時間制の条例が可決成立されました。現場では情報があまりなく、実際に行われた場合のイメージがわからないという声も寄せられています。一日の労働時間は7時間45分の勤務時間を10時間まで延長でき、延長分を夏休みにまとめ取りをするという一年単位の変形労働時間制です。

学校は、もともと残業代を出さないこともあり、修学旅行、運動会などで勤務が長引いた分は、勤務時間の割り振りなしの時間を4週間以内に取得するという形になっています。これが、一年単位の変形労働時間制です。教員の願いは、過労死レベルに届く長時間労働を何とかしてほしいという切実な声が寄せられています。全道中学校の部活は、勤務時間外となっていますが、土、日曜日など数年前と比較しても改善されていない実態。学校現場ではどのように実行されるのか。やる、やらないはどうやって決めるのか。道教育委員会では、導入するかどうかは、各学校の実情や教員の状況に応じて検討されるものと回答しています。

今、教育現場の働き方を変えるというなら、教職員の増員こそが大切で、増員すべきではないでしょうか。渡島管内はじめ、函館市でも一年単位の変形労働時間制導入を見送りと聞いております。

上ノ国町教育委員会として、次の点について、お伺いします。

1点目、部活に関わる教員負担増の実態について。

2点目、一年単位の変形労働時間制を、どのように受け止めているのか。

3点目、導入することによって、働き方改革が実現されるのか、お伺いします。

4点目が、上ノ国町教育委員会として、変形労働時間制を導入するのかについて教育長に、お伺いします。

### 答弁▼教育長

教員の働き方改革については、昨年、学校における働き方改革上ノ国町アクション・プランの改定により、業務に専念できる環境整備、部活動の負担軽減、勤務時間を意識した働き方の見直し等を進め、各校には出退勤管理システムを配置し、勤務実態の把握や業務改善に努めてきたところでありますが、一昨年に、いわゆる給特法が一部改正され、休日を長期休業期間中にまとめ取りできる一年単位の変形労働時間制について、働き方改革を推進する一つの方策として示され、北海道においては4月適用に向け準備を進めているところであります。

まず、ご質問の1点目、部活に関わる教員負担増の実態については、アクション・プランに示す、部活動休養日の設定と、活動時間数の制限や複数顧問体制により、一定の改善があったものと考えております。

また、2、3点目の、一年単位の変形労働時間制の受け止め方と働き方改革の実現につきましては、この制度により時間外勤務が縮減され、働き方改革につながるかどうか見定めてまいりたいと考えております。

4点目、変形労働時間制の導入につきましては、小中学校で導入するかどうかについては、教育委員会の選択制でありますので、本町においては直ちに導入は行わず、ほかの働き方改革を進めつつ、時間外勤務の縮減を図りながら、可能となった場合には選択肢の一つとして考えてまいりたいと思っております。

### 再質問

まず一つはですね、変形労働時間制の問題なんですけど、例えば労働時間を縮める。そういった部分で、それが裏面にでちゃう可能性があるっていうのは、先生方が自宅に戻って仕事をする。そういう傾向が見受けられるんじゃないかなと思うんですけど。そして、もう一つは教員の労働時間制をですね短縮するにあたっては、やっぱり基本となる教員の人数を増やすなどの手立てが必要と思うんですけど、まずこれが1件です。

2点目はですね、部活動、休養日の設定と、また部活動時間数の制限や複数顧問体制をとり、とったことによって一定の改善があったという回答もありました。その辺とこ一定の改善といいますが、大まかにでもけっこうですから、わかる範囲内で教えてください。

それともう一つは、部活に関わる問題で、この地域では例えば野球にしてもいいです。バレーにしてもいいですが、そういった部活指導員の支援体制とか配置などはこの地域では無理なんじゃないですか。この2点についてお願いします。

**答弁▼教育長**

まず今回の1年単位の変形労働時間制については、今勤務している7時間45分について、これ休憩時間は抜きにして7時間45分について、最長ですけれども1時間15分を追加することによって、その浮いた分といいますが、その1時間15分の積み重ねの分を、それを夏休みなり冬休みなりにまとめて取るっていうそういうような制度でございまして、今、議員おっしゃいました在宅期間というのは、この制度では想定してないところであります。

あと、人数、定数の関係につきましては、昨今の新聞なんかでも報道されてますけども、小学生については1学年35名ということで、国の方も2学年から、5年間かけて35人制度ということをするという報道されておりますが、北海道についてはもう、小学校2年生からもう35名ということになっておりますので、北海道については1年前倒しするということが昨日あたりの新聞にも報道されておりました。

定数についてはいかにせん、我々町の教育委員会決めれるものではございませんので、それについては趣旨に従ってやるってしか方法はないと思います。

あと、部活動で一定の改善があったという、どの部分が改善があったのかというご質問でございますけども、このアクションプラン策定したのが平成30年度であります。平成29年度のアンケート調査とか見ますと、特に中学校の教員については、1ヶ月の労働時間が80時間を超えるも過労死ラインを超えてるってのが4割いるっていう数字が出ておりました。それを問題視して、このアクションプランをすることによって、もちろん部活動なんかは、今まで毎週、毎土日やってたものを、まずとにかく1週間に1回、平日は休もうと。そして、土日についても今はどちらか半日3時間、半日ですね、半日にしようということによってその部分については労働時間でた、いくらか改善があったものと思われま。あと、部活の外部指導員については、たしかに国の方もそういう代替え制度をいささいということ、様々通知はきておるんですが、上ノ国町の実態を見ますと、たしかに指導してくれてる方はいますが、それが放課後の時間、3時から5時までとかがってなると、なかなかこれについては手配できないという実情でありまして、これについては残念ながら今のところ実現していません。

**久末善輝 議員**

**質問1 ワイナリー事業の円滑な推進について**

町は、上ノ国開発株式会社と連携協定を結びワイナリー事業計画を示し、総事業費が6億8千万、国費3億2,500万円、地方債1億7,500万円、町費が1億8千万円との負担区分も明らかにされました。先の第4回定例会で同僚議員の質問で、町費のうち50パーセントの地方創生交付金が当たらなければ、すべて単費でやることは無理だと思うが、そうなった場合の代替えの資金等の考えはあるのか、お伺いします。

また、ブドウの栽培にかかる営農は、農業者が自らの経営責任で行うことから、町では運転資金に対し補助は行う予定はないとのことですが、担い手農家の希望者は今のところ何人いるのか。ワイナリー事業の円滑な推進を図るため、庁内にプロジェクトチームを作るなど、職員体制の充実が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

**答弁▼町長**

上ノ国町と上ノ国開発株式会社との新たな魅力ある資源を開発するための連携・協力に関する協定及び協定に基づく連携事業に関する覚書を令和2年12月23日に締結したところであります。

連携事業であるワイナリー及びサテライトオフィス事業計画については、内閣府所管の地方創生拠点整備交付金事業及び地方創生推進交付金事業への申請を終え、現在、事業計画書の書類審査が行われており、採択されるか否かは3月中に判明いたします。

事業の資金等についてでございますが、地方創生交付金が採択されない場合には、次年度に改めて農林水産省の交付金を要望する予定としております。

なお、ブドウ栽培の運転資金に対する補助については行う予定はありませんが、町で創設している農業補助金に該当する部分については対象とする考えでございます。また、ブドウ栽培への担い手農家の希望者については、法人一戸と新規就農者二戸と伺っております。

職員体制の充実が必要とのご提案については、事業の重要性を鑑み万全の体制で推進してまいりたいと考えております。

**質問2 洋上風力発電について**

乙部町が、檜山管内洋上風力連絡協議会からの脱退を表明したが、これを受けて経済産業省資源エネルギー庁の担当者は、地域との共存共栄がなければ前に進むのは難しいと話したとの新聞報道がされておりました。このままでは、国が洋上風力を優先的に整備する促進区域の指定が難しくなるのではと危惧するところですが、協議会会長であります工藤町長の今後の方針を、お伺いいたします。

また、隣町の松前町が洋上風力発電の国の促進区域の指定をめざすとの方針を決めたようですが、松前町との連携も視野に入れてはいかがかと思うが、町長の見解をお伺いします。

**答弁▼町長**

檜山海域における洋上風力の建設に関する各種情報共有と、その必要性や課題等を相互に議論、協議することを目的に、令和2年1月16日に檜山管内洋上風力連絡協議会を設立して活動を続けてまいりましたが、同協議会から本年1月19日をもって、乙部町が脱退したところでございます。

その後、去る2月8日を基準日とする同連絡協議会の書面総会を開催し、名称を檜山管内洋上風力発電事業推進協議会に改め、同協議会の目的においても、事業の円滑な導入を推進することを付け加える規約の一部改正を全会員の承認を得て、決定されたところでございます。

まず、今後の方針と申すところでございますが、これまで同様に檜山沖での洋上風力発電事業の円滑な導入に向けた取り組みを展開する所存でございます。なお、新聞報道にあった経済産業省資源エネルギー庁担当者のコメントについては、直接お話を伺っておりませんので、真意はわかりませんが、乙部町海域での洋上風力発電施設の建設を捉えた発言であって、その他の檜山沖の海域までも影響するものではないと考えておりますし、そのような情報も国や北海道から入ってきてはおりません。

次に、松前町との連携も視野に入れてはとのご提案であります。現段階では、現在の枠組みで促進区域指定に向けて、取り組んでまいりたいと存じます。

**再質問**

この私の質問の町長の答弁におきましては、私の考え方としては、この檜山の洋上発電もさることながら、ワイナリー事業のこの町におけるこれからの展望、考えるときに、いずれも重要な案件でありまして、これにですね、もうなんとか事業の成り立つような、これからもどんどんそのなんていうの、私たちにも情報をお願いできれば、私どもも一生懸命これに向かって、どうぞ成功できるような形を取ってほしいなと思っております。再質問はこれで終わります。

**花田英一 議員**

**質問1 国道長内橋から石崎の入口までの高波による対応策について**

国道228号線の長内橋から石崎の入口までは、台風や発達した低気圧、特に冬場の強い季節風によって大時化になり、通行する車が見えなくなるような波を受け、フロントガラスに石が飛んで来て、大変危険な思いをして運転している状況であります。国道でありますので、道路や橋のルート変更をすることは、大変なこととは思われますが、国に対応策を要請してはいかがか、お伺いたします。

**答弁▼町長**

この国道区間は、これまでも越波対策のため道路の線形改良を行いましたが、大時化の時には、未だに道路上へ波の飛沫が降りかかることが多くなっていることから、国道228号を管理する函館開発建設部江差道路事務所へ報告しております。

江差道路事務所では、実態を把握するため調査を行っていると同っておりますので、早急に対策を講ずるよう要望してまいりたいと存じます。

**再質問**

開発では調査を行っているということでもあります。そしてまあ、どのような対応策の考え方を開発では持っているのか。

また、町は早急に対応を講じていきたいと。そして、要望していきたいと。こういうような答弁であります。これについてどのような対応をするのか、お伺いします。

**答弁▼施設課長**

現在、開発局の方では、その波の上がり方とか、波の飛沫の量とかを日頃のパトロールの中で時化時にですね、どのような形でどんな形で上がっているかについての調査を実施してらるってということで検討しておりますので、実施される対策の内容については把握しておりません。

それと、要望につきましては、毎年国の方、道の方に要望しているものがありますので、その中で要望してまいりたいと考えております。

## 再々質問

せつとくな話でどうなのかわからないけど、我々漁業者は漁港内であれば、例えば一波がくればその周辺にテトラブロックを置いて一波を防ぐと。あそこの、長内橋から下っていく、あの下りがけのあの辺が一番一波が激しいと、そういうような状況、我々運転手はいつもこどうにかならねえべかな。そういうような思いでいるんです。だから、開弁ではただ調査して対応を講じると。こっちから、例えばブロックを一波食い止めるために、一時補給でもいいからあの周辺にブロックを設置して一波を食い止めると。せば二波目になれば、かなり波の波及がおさまってくるんでねえかと。まあ、我々単純にそう思うんだけど、まあ行政側ではどう思いますか。

## 答弁▼施設課長

町でもですね、その辺の波の状況を写真を撮ったりして江差道路事務所の方に報告しに行っております。で、どのような対策とか、本来は1回改良区間については、道路を寄せて消波ブロックを設置しています。そこにはちょうど橋がありますので、橋をよけるとなると結構な事業量になるので、すぐにはできないとは思いますが、今言った消波ブロックを置くような対策でもいいので、早期にやってほしいという要望の中でこれから実施して、要望してまいりたいと、そういうふうに考えております。

## 久末成弥 議員

### 質問1 上ノ国町の老人ホームの待機者について

近年、上ノ国町内の老人ホームを利用したくても入所出来ず自宅待機している方がいたり、町内の施設に入りたくても町外の施設に入所されている方がおります。老人ホームの待機者への対策を講じる必要性があると考えられますが、町長の所見をお伺いいたします。

また、施設に入れない待機者については、ヘルパーによる介護サービスのニーズも増えると思いますが、現時点でヘルパーの人数や対応状況について、どのように把握されているのか、お伺いいたします。

## 答弁▼町長

介護保険法に基づく特別養護老人ホームの入所については、要介護認定において常に介護が必要で、自宅で介護ができない「要介護3以上の高齢者」が基本とされております。待機者の中には、医療の必要度が高いような身体状況の方もおりますが、このような方は入所することは困難となります。なお、特別養護老人ホームかみのくに荘に現在申し込みされている方は20名程度いると伺っておりますが、入所要件に該当している待機者は数名とのことであります。

次に、町内には2ヶ所のヘルパーサービス事業所があり、約10名のヘルパーが勤務されています。また、他町において本町へサービス提供可能な事業所もありますことから、本人の身体状況や本人又は家族の意向を元に、介護支援専門員等が作成したケアプランに基づき、自分らしい生活ができるよう生活援助や身体介護を目的とした訪問介護サービスが提供されております。待機者は、施設入所が決定されるまでの間は、訪問介護サービスのほか、通所サービスなど個々の状況に合わせたサービスを利用されている現状にあります。

## 再質問

まずちょっと質問の認識が行き違ったのかなという形で答弁をお聞きしたんですが、最初の老人ホームの待機者への対策を講じる必要性があると考えられますが、所見をお伺いしたいという質問だったんですが、答弁では、介護保険法に基づく特別養護老人ホームの入所についてと、今該当している待機者の人数の答弁だったのですが、町としては、待機者への対策を講じる必要性があると考えているのかどうかということ、質問したいと思います。

## 答弁▼保健福祉課長

それぞれの高齢者の抱えている生活背景は、介護度や介護者の有無、あとは介護してくれる方が、例えばお子さんがそばにいてかっているような、個々の状況によって変わってきます。なので、特老に入りたくても在宅でまだ介護できるよって方は、実際いろんなサービスを使ってまして、入所がくるまで待機しているような状況ですし、どうしてもそばにいないとか老老介護とかそのような場合は、他の施設で待機するような状況になっているのが現状であります。その辺については相談された場合に、町の包括支援センターや介護保険係に相談された場合に、いろんな情報提供して、ご家族、本人が望ましい生活ができるような対策をしているような状況です。

## 再々質問

その在宅できていて、在宅してる方がホームヘルパーとかを利用している方は、上ノ国町にいて待機をできると思うんですけども、家に一人でいれない方が早急に老人ホームに入れない。でも、要介護3以上ではない高齢者の方が、親戚も子どももないっていう方がすぐ老人ホームに入らなきゃいけないっていう場面が多々あると思うんですけども、そういった場合すぐ入らなきゃいけないので町外に、上ノ国町空いてないので町外に行かなきゃいけないという場合があって、そういう方々っていうのが上ノ国町内にいたっていう気持ち強い方々がけっこう多いと聞いていますし、そう僕も思っています。

そちらの、まあ提案なんですけれども、予算や立地条件の問題とかいろいろ問題は山積みだとは思いますが、この待機者の方が老人ホームに入所できるよう、町内の老人ホームに入所できるように、サービス付きの高齢者住宅を建設し、老人ホームに入るまでの間の介護ができるようななど、これは一つの案なんですけれども、そういった部分で待機者が上ノ国町内にいれる環境づくりっていう部分で、必要ではないのかなというふうに思いますが、その辺りはどうでしたか。

## 答弁▼保健福祉課長

まず、いろいろな制限やハードルがあるかと思います。まずそれが、介護保険施設、介護保険に関わるものであれば、そのような利用が増えるってことは、先ほど川島議員さんがおっしゃったように、今度介護給付費にはね返ってきますので、そうするとまた介護保険料が上がるというような状況になってきます。

また施設等につきましては、例えばサ高住と話ができましたが、その中でどのような方が、じゃあどのような体制で入れるか。また、費用の面とかそこでどのようなサービスを提供するかっていう部分を、あと町民のニーズとか合わせて考えていかなければならないですし、そのような事業者が上ノ国町にきてもらえるのかっていうような、今、全国どこをとりますが、ヘルパーやそういうスタッフが足りないという問題が全国津々浦々でどこにもでております。そのような人員体制やサービス内容を検討しなければ、ハードルが高いのではないかなというふうに思われます。

## 質問2 町内の多目的公園について

現在、町内のお子さんを持つ家庭が、休みの日に家族で出かけられる公園や施設が町内にあったらいいなという声を聞きます。私も町内にそういった施設があれば道南地域をターゲットとし、上ノ国町の交流人口を増やし経済に影響を与えると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

## 答弁▼町長

本町で管理する公園は、花沢公園、中世史跡公園、中央公園、汐吹地区緑地公園、汐吹漁港緑地公園、大崎地区緑地公園の6箇所あります。

町民が静かな生活環境の中で自然に親しみ、余暇の利用と健康の増進を図るため必要な施設として位置づけ、今後も適切に管理してまいりたいと存じます。

また、この中でも中世史跡公園は夏場にはキャンプを目的に町外から来町される方も多く見受けられております。

議員ご提案の道南地域をターゲットにした多目的公園等の整備には、建設や維持管理に多額の費用を要することから、費用対効果などを考慮した場合には、非常に難しいものと思われます。

## 再質問

答弁で町内6つの公園があるとおっしゃられましたが、その公園が町民が必要と認識し、町民が利用し満足のいく公園であればこういった意見は出ないと僕は思います。また、この費用対効果などを考慮した場合と返答でありましたが、こういった計算方法でその費用対効果というものを算出したのかを、お伺いいたします。

## 答弁▼施設課長

公園の設置につきましては、利用形態等、議員さんおっしゃられましたとおり、たくさん人が使われている公園、もしくは人がこないきてない、あまり使われていない公園も中にはございます。この中で、町として整備していく中では、統廃合も含めて検討していくっていうふうに考えております。

経済効果の関係なんですけども、どれくらいの規模の公園が町に必要なかっていうふうな、費用対効果までの計算はしていませんが、実際その公園をつくる際には、例えば運動公園で運動施設を一緒にした公園とか、または、違う形での公園をつくることに関してどれだけの人を呼んで、どれだけの利用が増えるような形の計画をつくるかっていうことに関して、町では今ある公園をできるだけ機能強化して使っていきたいという方向で考えているっていうことで、理解していただきたいと思っております。

## 再々質問

そういう考えであれば、費用対効果などを考慮した場合には非常に難しいものという答弁にはならないのかなと。で、簡単に費用対効果を僕なりにすごく簡単なんですけれども、ちょっと計算したものがあまして、八雲町のパノラマパーク皆さんもご存じかと思いますが、あそこで約年間67万人が来店されています。そして、そちらの人数、まあ上ノ国町にその半分の人数33万5千人がくると想定して、その平均ですけれども、その33万5千人が4人の組だとしたら、8万3,750組なんですよ。その方々が1組千円町に落とすだけで8,375万の利益、売上ができる。そういった形でいろんな近隣町でもそういった努力をして結果が残っている。ましてやそこに飲食店付随して売上を立たせたり、いろいろな試行錯誤してつくっているものだと思うんですけど、一つの案として例えば函館から八雲間、函館から上ノ国間で時間はさほど変わらないんですよ。1時間半だいたい。で、パノラマパークのだいたい7割から8割くらい道南圏のお客さんなんですよ。札幌とかではなく。ということは、道南圏の子どもたち、子どもを持って親たちが遊ばせに行きたくするような公園を、模範として八雲はやっていってくれて、ああいった部分の、パクるとか言葉悪いかもしれないですけど、そういったことを成功例をこちらでもしっかり考えた上で、そういった公園などの融合施設をつくると観光事業や交流人口、経済の発展にも繋がっていくと僕は思っています。

もう一つ例なんですけど、今ゼロから1、ないものをゼロから10までつくるというのは難しいとは思って、その案プラス今ある上ノ国町の財産、例えば廃校になった小学校をいろいろな施設に改造して敷地もありますし、今、滝沢小学校閉校になるってことは向かいが海っていうことで、そういった部分で小学校に入りたい年齢幅の需要というのはものすごくあると思っていて、そういった部分をいろいろな案を出しながら、そういった部分を検討していただけないかという質問だったので、こういった質問に難しいものだけでなくくわれないものがあると思うんですけど、できる範囲でお答えください。

## 答弁▼町長

今、私もですね久末議員のその質問に対して、全くノーという話ではありません。あくまでも、今回のワイナリーについても何でも外貨を稼ぐという一番大きなことがありますんで、その方法論として今、公園であると相当な規模の公園。今私たちは、あくまでも公園というのは町民が楽しむ、ちょっとプラスして欲張って江差からも来るぐらいならという形の中で、答えさせてもらいました。今言いましたように八雲が60万人、そのうち半分来たつもりで30万人という机上では計算できますけど、約少なくとも何ヘクタールの場所があって、そこに設備費を何億も投資して、毎年ランニングコストが少なくとも何千万かかると思っています。たしか八雲は国営でやったと思います。うちでやるとなるとですね、それは相当厳しいだろうと、反対にですよ、今うちじゃどここの場所あるったら夷王山あります。夷王山あるけどあそこ熊が出てですね、それをどうするかですね、来てもらう方法論とすればいいんですけど、正直、その可能性、私相当低いと思っています。反対にですよ、ですがそういう場所がどこを選定すればいいのか、で、私もここにいるメンバーも小学生のよりメンバーいないんですよ、もう。子ども大きくなって。その需要が正直わからないんですよ。私たちは、ですから、そういう発想の中でも、久末議員でもそういうものがあればですね、これからはいろんな形の中でですね、私たちに提案してほしいなあと。逆にです、こういう場面をせっかくの資源をこう使ったらどうかということを出してくれば、私たちもそれは絶対ノーということはないです。それが少しでも可能性あって、町の将来の資源になって、将来の外貨を稼ぐ一つになれば、私は検討することもやぶさかでないと思っていますんで、そこはご理解願いたいと思います。

## 岩田 靖 議員

### 質問1 役場におけるデジタル化の推進について

今回のコロナの影響により、特別定額給付金のオンライン支給などで、デジタル化の推進が注目されています。また、スマートフォンでの利便性の向上で幅広い面で効果が期待できます。本町におけるデジタル化の推進について、

- (1) デジタル化に欠かせない、マイナンバーカードの普及状況と推進について。
- (2) 本町における押印廃止の取り組み状況について。
- (3) 行政手続きのオンライン化の取り組みについて、の3点を伺います。

## 答弁▼町長

本町におけるマイナンバーカードの普及率は、16パーセント程度となっております。また、マイナンバーカードの推進につきましては、町広報誌などを通じて周知を図っておりますが、マイナンバーカードは本人の意思により取得するものであると認識しております。

次に、押印廃止及び行政手続きのオンライン化の取り組みにつきましては、現在、国においてデジタル庁を発足させ、制度設計を進めておりますことから、その動向や他の先行事例を参考にしながら実用性や必要性も踏まえ、庁内で検討してまいりたいと存じます。

## 再質問

まず、デジタル化の推進についての再質問をさせていただきます。  
マイナンバーの普及率は全国でも現時点で22.8パーセントにとどまっていますが、総務省はまだカードを取得していない8千万人を対象に、スマートフォンで申請ができるQRコードのついた申請書の発送を始めるとしています。そして、令和4年度までには、ほぼ全ての国民に行き渡るように目標を掲げています。  
また、押印廃止に関する押印見直しの作業は、行政の方にとってみれば大変な労力だと思います。しかし、押印が必要でなくなった場合、来庁しなくてもできるオンライン申請ができることが大変重要で、また、そのことに関する情報をホームページや、情報が手元に届けやすいラインを利用してはどうでしょうか。

## 答弁▼総務課長

今、岩田議員のご提案でございます。  
1回目の答弁にもありましたように、今、国の方ではデジタル庁を発足させまして、今その準備等してございます。また、マイナンバーカードにつきましては、これなかなか使い勝手、必要性等々、おそらくあと安全性の問題から、国民に普及されていないものというふうに現在認識しております。国の方では、マイナポイントというようなことも政策入れましてですね、その普及に今、鋭意取り組んでおりますが、これもまた、さほど進んでないというような認識してございます。今、ラインでのデジタル化の申請書の等々というご提案ですけども、残念ながら上ノ国町におかれましては、高齢者が多いということからですねスマートフォン等々の普及率も少ないものというふうにも考えておりますし、町独自でシステムを開発するというのは非常に困難を極めます。また、他の先行事例の市等々でやっているところも調べますと、1回やったんですけどもなかなか上手くいかず、やはり紙にもどったというような、まだまだ現在そのような状況だというふうに聞いておりますので、先ほど来、言っておりますとおり国、北海道、また他の自治体のですね先行事例を今後見ながらですね、その辺の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

## 再々質問

マイナが人によっては、マイナンバーは個人情報の漏洩につながるのではないのかという不安に思ってしまう人も確かにいると思います。ただ、カードが一部には税や年金の機微な情報が記録されていないなど、個人情報には十分配慮したものになっています。このことを丁寧に周知を徹底し、申請促進と交付体制の整備をするべきだと思います。また、ラインは全国でもすでに公式アカウントを持っている自治体もあり、情報発信の回答を自動で行っているなど、また、公共料金の支払いもラインだけで、ラインだけではないですが使います。今のニーズに合った大変便利なものだと思います。高齢者が多いこの町では、スマートフォンやパソコンの申請に戸惑ってしまうと思いますが、これからの時代には欠かせない方法なので、そういう人たちはこれからも使っていけるようなインセンティブが必要ではないかと思われませんが、いかがですか。

## 答弁▼総務課長

繰り返しの答弁で大変恐縮ではございますが、他の自治体に先駆けて当町の方でデジタル化、今議員ご提案のですねことを取り組んでいくということは、非常に困難を極めるものというふうに思います。また、システム開発等には膨大な費用と時間も要することから、先ほど来、答弁させていただいてるとおりですね、まずはデジタル庁、国の動向見ながら北海道、また先行のですね市等々の実態を見ながら、そこに組み込んでいきたいというようなことで、ちょっと繰り返して恐縮ではございますが、そのような動向で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

## 質問2 人口減少対策について

少子高齢化・労働人口数の低下・都市部への流失などは、当町においてもずっと言われ続けていて、しかも緊急課題だと言えます。ただ、予算をかけるだけでは一向に解決できず、中々結果が出せていない状況と思われれます。  
今までと同じ政策では期待できない状況で、来年度以降町の取り組みはどの様になっているか、伺います。

## 答弁▼町長

日本の総人口は、平成20年の約1億2,800万人を境に年々減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では約30年後の令和35年には1億人を切る見込みとなっております。今では、出生数の減少により、都市においても人口が減少している状況にあります。このような状況では、本町において少子高齢化・人口減少は一層進行するものと予想されます。

私は人口減少が進行したとしても、この地に住んでいる人が幸せに暮らしていると実感できるような政策を展開することが必要であると強く感じていることから、自主財源の確保のため、洋上風力発電事業を推進しております。また、サテライトオフィス付きワイナリー事業を進めることにより、交流人口や関係人口の拡大を図り、本町で若者が起業などがしやすい環境整備を行い、雇用の維持・確保に繋がる仕組みを構築したいと考えております。

このようなことから、これらの事業を重点施策と位置付けて取り組んでまいりたいと存じます。



## 再質問

私は、以前にも同じような質問をしました。今、答弁してもらった町長の言ってることは大変すばらしいことだと思います。以前、答弁で言っていたワイナリーのことやサテライトオフィスなどについても、これは本件とは別の質問なので私の意見は差し控させていただきますが、その二つの事業においても、これは檜山の活性と、地方創生でいうところの二本柱で地域経済を活性化するというところで、それと並行してやらなければいけないのは、やはり二本柱のもう一つの人口減少克服するという原点にかえり、行動は必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

## 答弁▼総務課長

岩田議員おっしゃってることにつきましては、町としても第6次総合計画等と各計画を策定いたしまして取り組んでるところでございます。ただいかにせん、人口ビジョンでもありますとおり、人口減少、特に少子化もそうです。これはなかなか有効な手段ございません。また高齢化もこれ止めることはほぼ不可能だというふうに町といたしましては考えてございます。よって、人口減少は進むものというふうに認識してございます。例をいいますと、札幌市ですら人口減少が始まっているというふうにいわれております。そういうことから、産業の起業等々は試みるんですけども、なかなか、だといってそれで人口が増えていくっていうことは、ちょっと現在のところ考えてはおりません。ただ、それを手をこまねているわけにはいきませんので、そこに歯止めをかけていく、人口減少を緩やかにしていくというような政策を含めて、多々、これからですぬ試みながらですぬ、どのような策が有効なのか、また、検証と分析をしながらですぬ、そこに立ち向かっていきたいというふうに考えてるところでございます。

## 再々質問

おっしゃるとおりだと思いますけども、先ほど町長の町民が幸せに思っていくようなまちづくりをしていきたいということでしたけども、よく過疎から極端に進んだ町や村、限界集落、合併で力を失った地区などテレビのドキュメントでよく拝見させていただきますが、どれもやっぱり未来に不安しかないといっています。以前、この質問をした際にも、私はいくつか提案させてもらいましたが、他に実効性の高い少子高齢化対策の推進の一つとして、例えば高齢者の雇用、意欲ある人がまだまだ長く働ける環境を整備したり、あとはすでに一部の地域で成果を出してる、少子高齢化の基の基になると思うんですけど、AI婚活など今政府で提案してるみたいですけども、それを取り入れて出会いの場を提供するなど、地方創生、少子高齢化の問題は一問一答で解決できるような問題ではないですが、たしかに総務課長の言うとおりに思います、取り組みの発想や継続も必要だと思います。前回の付け加えて今の提案をいたしますが、いかがでしょうか。

## 答弁▼総務課長

当然、6次総合計画も含めまして町の職員のみで策定してはございません。当然、町民の方にですぬ皆さんに委員になっていただいて、そん中で1年かけていろいろ様々のご意見を賜りながら策定したというような認識してございます。今、岩田議員のご提案でございますけども、そういうのも一つの少子化の歯止めにかかるのは事実だろうと思います。今後ですぬ、慎重にその辺も踏まえながら、実際政策的に、現実的に事業が展開できるのか。また、ほんとにそういう取り組みした時にですぬ、婚活において男女共に参加者がいるのかいないのか、人数も含めながらですぬ、ほんとにやるのかという部分も重要かと思えます。今すぐ事業の展開というのは困難だと思いますけども、当然、その辺も視野に入れながらですぬ、今後そういう地方創生に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

## 質問3 上ノ国高校の今後の取り組みについて

2021年度公立高校における上ノ国高校の最終出願状況は、募集人数40名のところ、20人を切って16名となっています。倍率をみても、渡島檜山地域を見ても福島商業に次いで2番目に少ない0.4倍となっています。この先、何か特別な取り組みが必要と思いますが、所見を伺います。

## 答弁▼教育長

上ノ国高校の現状といたしましては、全国的な少子化の進行に伴い道内の生徒数も減少し、北海道教育委員会における高校の再編計画の見直しもあり、平成30年度より地域連携特例校の指定を受け、地域との繋がりを大切に、協力校との連携やインターネットを使った遠隔授業などを活用した教育環境の充実を図っているところであります。

また、地元である上ノ国高校への入学者の確保に向けた支援策としては、負担の大きい通学経費への助成や、異文化交流を目的とした海外研修派遣事業、進学や就職に対応した資格取得検定料等に対する助成を実施しておりますが、町の少子化の影響も大きく、ここ数年の入学者数は20人を下回っている状況が続き、その改善に苦慮している状況となっております。

今後の取り組みといたしましては、中学校卒業予定者から一人でも多く上ノ国高校へと進学を希望する生徒が増えるよう、魅力ある学校づくりを目指し、高校と連携し存続に向けた支援策を考えております。

## 再質問

道内の中学校卒業者は平成27年ですけど、データですが約4万6千人となり、ピークであった昭和63年の半数以下まで減少するなど、全国を上回るペースで少子化が進んでおり、一部の地域キャンパス校においては指針で示している再編基準、第1学年の在籍者数20人未満などそれを下回る状況がみられ、現行の基準を適用した場合、募集停止の検討をせざるを得ない状況となっております。学校のホームページを見ても、環境の取り組み、地域キャンパスとしての連携の取り組みも素晴らしいと思います。全然否定するつもりありません。ただ、他の学校見てもやはり同じくらい素晴らしいです。当然、少子化の影響が一番大きいですが、他の学校にない差別化や上ノ国を最大限に活かした独特な特徴が必要ではないでしょうか。

これは、上高側の取り組みになると思いますが、例えば奥尻の高校みたいな特別な取り組みが必要と思うが、どう思われますか。

## 答弁▼教育長

ただ今のご質問にお答えいたします。

岩田議員が2問目の質問でされたこととかなり関連しておりますけども、上ノ国高校の入学者数が減少しているというこの要因については、先ほどの質問の中に全てが盛り込まれていると思います。さらに、それらの解消のために長年保育料の無償化ですとか、給食費の無料化ですとか、こういう施策もやってきておりますが、じゃあ現実として、じゃあ子どもたちが、上ノ国の子どもたちの少子化現象に歯止めがかけられているかということ、必ずしもそうではなくて減少している。それがまず、この上ノ国高校の子どもたちがいかないという、これが原因の最も最たるものだと思います。

で、とはいえ、このまま減少するのは甘んじてみる訳にはおりませんので、上ノ国町昔から取り組んでおります学びの共同体といまして、小中高、保小中高ですね、連携して上ノ国で生まれた子どもたちが、上ノ国に育って、上ノ国に生き残ると、これを目標にして学校の経営目標にしておりますので、なかなか目に見えた改善というのはできませんけども、地道にコツコツとやるというか、そういうものもこれからは必要だと思いますし、先ほど言ったようにさらに今現状で必要な、さらに上ノ国高校の入学する生徒が必要としている、市に必要としている支援策等がありましたら、これについては高校とも常に日頃から協議をしながら、良ければ予算化するとか、事業化するとかそういうことから常にやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

## 再々質問

地域から高校がなくなるのはやはり淋しいということなので、私なりの提案を、たくさん取り組みはしてると思いますが、私なりの提案をさせてください。例えば全国に生徒募集の広報活動する。学生寮建設する。コンソーシアムも取り入れた上ノ国高校の加工品等の開発をする。町のよさを発信とホームページやフェイスブック等のSNSを活用した情報発信をする。町内の行事や地域活動への積極的な参加。地域未来留学制度を取り入れる。など提案しますが、いかがでしょうか。

## 答弁▼教育長

先ほどの質問にもございましたけども、奥尻町の高校の例を引き合いに出して町立化ということをお話されましたけども、奥尻町は3年くらい前から全国募集をしておりますので、今年については地元が4名、そして22名が島外からくるということでお聞きしておりますけども、そういうのも一つ町立化のメリットとしては、募集人員を集めるためには有効な手立てだとは思いますが。

今のところ、とはいえ、このままの上ノ国中学生、小学生の状況をみましても、先ほどもご質問にありましたように、今の20人以下、10人以下というのを切る場合も当然想定されます。その時期がいつなのかということではまだわかりませんが、まずは、そういうようにならないっていうか、先ほども申し上げましたように、そういう手立てを講ずることと、長期的にも町立高校については、そのときになったらそのときには選択肢の一つとして絶対考えなきゃならないんだと、そういうふうに認識しております。

以上ということになります。